



平成 28 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 山田コンサルティンググループ株式会社  
代表者名 取締役会長兼社長 山田 淳一郎  
( J A S D A Q ・ コード番号 4 7 9 2 )  
問合せ先 取締役経理部長 谷田 和則  
( T E L . 0 3 - 6 2 1 2 - 2 5 0 0 )

## 自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 4 月 27 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するためであります。

なお、今回の自己株式の取得は前回の自己株式取得決議（平成 27 年 4 月 28 日取締役会決議）で設定した取得金額枠のうち取得できなかった金額 92 百万円について、今回あらためて取得するものであります。前回の自己株式取得においては、シンガポールのリサーチファーム買収に関する基本合意締結（平成 28 年 3 月 14 日付で公表済み）の交渉期間中は自己株式の取得を控えたことから、決議した株式の総数又は取得価額の総額には至らず、日程の終了を迎えましたものであります。

#### 2. 自己株式の取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 33,000 株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.69%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 92,000,000 円（上限）                               |
| (4) 取得期間       | 平成 28 年 5 月 2 日～平成 28 年 9 月 23 日               |

(ご参考) 平成 28 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| (1) 発行済株式総数（自己株式を除く） | 4,759,300 株 |
| (2) 自己株式数            | 214,700 株   |

以 上